

仕様書

イノベーション推進部

1. 件名

NEDO プロジェクトを核とした人材育成、産学連携等の総合的展開／研究開発型スタートアップの高度専門支援人材の養成講座

2. 目的

研究開発型スタートアップ・ベンチャー（以下、スタートアップ）はイノベーションの担い手であり、その創出を促し成長を後押しすることは、将来の日本の産業競争力の強化に繋がる。このイノベーションの萌芽ともいえる先端技術を扱うスタートアップの活動を活性化するためには、日本のスタートアップエコシステムの底上げが必要であり、具体的な例の一つには、伴走支援に係る専門的な知見やスキルを有する質の高い現場人材による支援サービスをスタートアップが身近に享受できる環境を整備することが重要である。

しかしながら、研究開発成果や知財創出の現場において、起業という選択肢を示し、その社会実装・事業化に向け、起業家・スタートアップの活動を支援する人材が、特にアカデミアや大企業、地方等を中心に不十分という実情である。また、支援人材を育成して裾野を拡大させると同時に、その知見やマインドセット等をブラッシュアップし、支援人材の質やパフォーマンスの維持・向上を図る公的サービスも十分ではない。

このような状況のもと、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（以下、NEDO）では、日本のスタートアップ・エコシステムを下支えするための公益的視点と、広い知見や高い専門性をもって研究開発型スタートアップの成長を伴走支援できる中核的な人材を育成するための高度専門支援人材育成プログラム「NEDO Technology Startup Supporters Academy（以下、SSA）」を2017年から実施している。

本事業は、引き続き、スタートアップの創出と成長を伴走支援できる専門人材の育成と環境整備、これに資するネットワーキング機会の提供等のプログラムを実施するとともに、さらに、このプログラムの内容強化や改善、アップデートに向け、必要な周辺研究を行うものである。

3. 内容

本事業では、以下の（1）から（3）に示す項目を実施する。

（1）高度専門支援人材の育成講座の実施

研究開発型／DeepTech系ベンチャー・スタートアップ（以下、テック系スタートアップ）の創出や支援を行うことができる専門支援人材の育成講座を行う。具体的に、まず、あるべき支援人材像を設定し、その育成に必要な方針や内容を明示するとともに、そうした人材が行う現場の起業相談や支援環境の構築、起業後の成長といった支援に必要な知見やスキル、伴走支援のマインドセット等を、基礎から応用的な内容に亘り、最大公

約数的に体系化してとりまとめる。延べ4ヶ月程度、うち4日以上 of インプットや知識的な提供・定着を図る各種の講義（座学）群を編成する。

また、知識的インプットのみならず、受講者が実践的にスキルを習得するとともに参加者のコミュニケーション促進やネットワーク構築の機会を提供することを目指す。具体的に、座学のアウトプットとして実際の起業家や経営者等と議論をする実践的な機会を設け、これを経験として定着させる数回のOJTプログラムを編成する。以上を人材育成・人的交流プログラムとして編成し、一体的な支援人材育成プログラムとして講座を展開する。

なお、参画する受講者や講師、起業家等から必要な情報を収集して、テック系スタートアップ支援に資するニーズやトレンド等の分析や把握を行い、プログラムに反映させる。また、講義を担当する講師は、その内容についての十分な学識的・実務的な理論や経験に裏打ちされた有識者を充てることとする。OJTの対象となる起業家・企業はテック系スタートアップを対象とする（これらの詳細内容はNEDOと協議の上、決定）。

次に、上記にて検討されたプログラムの運営等を行う。具体的に、①講座の開講・実施に向け、各種メディアやWEB等を用いて情報を発信し、応募者の増加に向けた効果的な広報を実施、②受講者の募集と選定、③プログラム実施に向けた講師の選定及び手配、日程調整、④講師の委嘱や謝金等の支払・手配、⑤OJT実施に係る参加受講者、NEDOカタライザー・メンターとのマッチング、⑥合宿等の集合研修機会の企画、⑦受講者及び修了者の各種状況のアンケート収集等の各種調査や運営を行う。また、必要に応じ、これらの付随業務を実施する。なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、運営の際は、リモート環境の整備の他、必要な感染対策を講じた上でのリアル会場での実施を検討する（詳細についてはNEDOと協議の上、実施）。

(2) 参加者・修了者等のフォローアップ、関係者間のネットワークングに関する調査（人的交流の展開）

過去にSSAプログラムを修了した関係者に対し、スタートアップ支援やイノベーションに関連する最新知見のブラッシュアップ機会を企画し、開催する。また、当該受講中の受講者、もしくはSSA修了者を含む関係者の連携に関する会合やコミュニティの運営並びに必要資料の作成（例：SNS設営・運営、アンケート等：1回以上）を実施・調査する。なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を踏まえ、運営の際は、リモート環境の整備の他、必要な感染対策を講じた上でのリアル会場での実施を検討する（詳細についてはNEDOと協議の上、実施）。

(3) 起業支援環境の周辺研究・調査の実施

近年、地方の社会課題や産業活性化等の問題意識を受け、地方からスタートアップを創出させていく活動が地方の大学を中心に目立ち始めてきている。このような背景のもと、研究開発型分野の起業創出や成長支援の学内環境構築を現在進行形で取り組む機関（含む、地方大学等）と協力・連携し、その大学発ベンチャー創出支援環境の構築に取

り組むうえでの課題抽出や克服に向けた事例収集や分析を行うための実証的な調査を実施する。その際、支援に資する専門支援者の人材像についても展望し、調査結果を適宜、人材育成プログラムへ反映させる。(ただし詳細については NEDO と協議の上、実施する)。

上記内容のうち、2021 年度は方針策定のほか、翌年度運営準備とその予備調査、関連テーマの広報的なセミナー・シンポジウム等を 1 回以上実施する。2022 年度は、実行委員会講座運営を年度の前半・後半の 2 回程度行うとともに、実証調査を実施する。参加者・修了者等のフォローアップ、関係者間のネットワーキングに関する調査については 2021 年度に 1 回、2022 年度に 1 回以上実施する (ただし、詳細については NEDO と協議の上、実施する)。

以上の内容の最終的な策定は採択後、改めて本件契約前に NEDO と調整のうえ決定することとする。

4. 期間

NEDO が指定する日から 2023 年 3 月 31 日まで

5. 予算額

3,500 万円以内/2 年間 (1 年目 : 1,500 万円以内、 2 年目 : 2,000 万円以内)

6. 報告書

2021 年度終了時には、中間調査報告書 (PDF ファイル形式) を、2022 年度終了後には調査報告書を所定の期日までに提出。

提出内容 : 「成果報告書・中間年報の電子ファイル提出の手引き」に従って、作成の上、提出のこと。

<https://www.nedo.go.jp/itaku-gyomu/manual.html>

※調査により得られた資料は、電子媒体で一式を別途提出すること。

7. 報告会等の開催

委託期間中又は委託期間終了後に、成果報告会における報告を依頼することがある。

以上